

議 事 日 程 (第3号)

令和3年12月1日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 2. 6番 | 菅沼 | 淳 |
| | 3. 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 4. 12番 | 加藤 | 弘己 |
| | 5. 3番 | 滝本 | 幸夫 |
| | 6. 4番 | 三上 | 元 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 荻野利明君、2番 菅沼 淳君、3番 高柳達弥君、4番 加藤弘己君、5番 滝本幸夫君、6番 三上 元君と決定いたします。

初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明です。私は日本共産党を代表しまして一般質問を行います。

今回も2点について質問をいたします。

まず1点目、デジタル化で個人情報はどう保護されるのかということで質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。国は、デジタル改革関連法を新設しました。今後、デジタル化が進み、便利になっていくと思いますが、課題となるのが個人情報はどう保護されるのかということです。

質問の目的。個人情報が漏えいされたら困るのは市民です。絶対漏れることのないようにしていただきたい。

質問事項1点目、湖西市ではどう個人情報を取扱い、守っていくのか質問をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えさせていただきます。

市が保有する個人情報につきましては、湖西市個人情報保護条例や主務法令など関連の法令にのっ

り、税情報は税務課が権限を持って管理を行うなど、各課各室単位で責任を持って適切に取り扱っております。

とりわけ、個人情報を含む情報資産の保護にしましては、技術的、人為的なインシデントを防ぐため、二方面からの対策を徹底することで、情報セキュリティの確保に努めております。

1つ目の技術的な対策といたしましては、総務省が提示している地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにのっとり、市の情報ネットワークを三層に分割し、外部への情報漏えいを防ぐための各種対策を行っております。

2つ目の人為的インシデントの対策といたしましては、ITサポーター研修などの内部研修や情報資産を取り扱う全ての職員を対象としたセキュリティ研修を毎年実施し、職員の情報リテラシー向上を図っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） よく分かりました。しかし、それでも漏れるのが個人情報なんです。湖西市の個人情報保護条例、これなんかもじき国のほうから別のものが示されて、それに置き換えられていくわけです。ですから個人情報、マイナンバーカードでもそうなんですけどもこれを保険証に使ったりとか免許証に使うとか、あるいは個人の預金通帳、これまでひもづけしようとしてるわけなんです。そういった意味で、余計盗もうとする人は盗むと思うんです。ですから、盗まれても被害がないようにということはいできないんですか、できないとは思いますが。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほど御説明をさせていただきましたように、物理的といいますか技術的な市でやれることはやっていく、それからどうしても人が扱うことでもありますので、人為的なミスであったりエラーというものが発生することはあってはいけないんですが発生し得るということで、2つ目のところでもお答えしますが、そういったことのないように対応していきたいと思っております。

それから、議員がおっしゃるとおり悪意のある人というのはいろんな形でやってきますので、新たな

悪意のある、侵入してくるだとかそういったことがあったときに、随時それに対応していくしかないというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 要はできないということで分かりました。

2点目、個人情報漏えいし、市民に損害が生じた場合、湖西市としてどう責任を取るのか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 行政サービスのデジタル化に当たっては、個人情報の漏えいといったインシデントが絶対に発生しないよう、先ほども申しましたが、技術面や職員の意識面から情報セキュリティ対策を徹底していくということが大前提であるというふうに考えております。

しかしながら、インシデントが発生した場合には意思決定を早くし、必要な対策を取っていく必要がございます。市では、事故を発見した職員から所属長、課長ですとか室長となりますが、所属長、部長、最高責任者である副市長への緊急時の連絡体制を規定しております。湖西市CSIRTというものを設置しております。こちらでは、初動連絡の徹底であるとかトリアージ、これは原因ですとか影響範囲の特定をすること、それから復旧、再発防止対策の実施、関係者への報告・公表等の対応を迅速かつ的確に行うこととしております。また、各所属ごとに毎年情報セキュリティインシデント報告訓練というものも行っておりまして、非常時に即応できるよう備えております。

あつてはならないことですが、万が一にも市民の皆さんに御迷惑をおかけするような事象が発生した場合には、事実関係を確認いたしまして再発防止を講ずるとともに、状況に応じた適切な対応を行ってまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 状況に応じた対応をしていく、そうじゃなくて私が聞きたいのは、実際に市民に損害が生じた場合、市が責任を取るのかということなんです。その辺をはっきりとお願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

一口に個人情報漏えいといいましても、漏えいした内容ですとか数、原因、それから被害の状況等様々な事例がありますので、その事例に応じまして関係法令や監督庁の指示に従って、場合によっては弁護士の見解なんかも聞きつつ、誠意ある対応をしていきたいと思っております。もちろん、市に責任があれば責任を取るということになるろうかと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 実害があったら責任は取るということなんですね、もちろん市に責任がなくても市から漏れた情報を悪い人間が実害を与えた、それでも責任は取るわけですよね、市から漏れた情報ですから。その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほども言いましたように、内容に応じて関係法令はもちろんなんですが、監督庁の指示を仰ぐことになると思いますし、場合によっては弁護士の意見を聞いてということになるかと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） さっきと同じ答弁だったわけですけども、本当に市民に害が生じたら、市が持っている情報が流れるわけですから、市に当然責任ありますよね、その辺の責任の所在というのはどうなるんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 市で持っている情報でございますので、市に責任があると思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。実害が出たら、それ相応の責任というのは市のほうに持っていただきたいというふうに思います。

次、3点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） デジタル化で市民サービスが受けやすくなると思っておりますが、こうしたことから取

り残されていかないか心配なのが、私も含めてお年寄りの皆さんです。どの市民も取り残されない、平等にサービスが受けられるようにするための取組について伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 市民の誰もがデジタル社会に取り残されることなく、デジタル社会の恩恵を受け、より豊かな生活を送ることができるよう、市では令和3年2月に湖西市デジタルファースト宣言をお示しし、そのための環境整備を進めていく方針を明確にしております。

いわゆるデジタルデバイド対策につきましては、デジタルサービスの啓発とサポートの強化を積極的に進めてまいります。既に、今年10月から高齢者向けのスマホ教室を民間団体と連携して開催しておりまして、スマホの基本的な操作から市の公式LINEの登録といった使い方のサポートを行っております。こちらは多数の申込みをいただいております。定員に達している教室も多い状況でございます。今後も引き続き、こういった対策を実施していきたいというふうに考えております。

一方、どうしてもデジタルになじめないという方たちに対しましては、当面の間、代替えの手段、これは今までのアナログの手段といたしますでしょうか。そういった形も併用して行ってまいります。

例えば、電子申請なんかを導入しても従来の紙による申請手段を残すですとか、そういった配慮はしてまいります。デジタル化によって便利になったね、住みやすくなったねと皆様に実感をしていただけるよう、今後もデジタルサービスの充実だけではなく、こうしたデジタルの苦手な方へ寄り添う施策も継続して実施してまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） その辺はぜひよろしくお願いをしたいと思います。しかし、お年寄りの皆さん、みんなスマホを持つてるかかっていうと持ってませんよね、そうした人に本当に一般市民と同じようなサービスが受けられるのか、アナログでやればできるわけなんですけども、そういう便利さってあるのでそこに差ができてしまうと、そういったことにも十

分配慮してお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

では、2点目。

○議長（馬場 衛） 主題の2ですね、どうぞ。

○14番（荻野利明） 高齢者に補聴器購入補助をということで質問させていただきます。

高齢化社会が進むにつれ、難聴を訴えるお年寄りが増えています。難聴になると、なかなか会話も成立せず、外に出ることをためらうようになります。難聴は認知症になりやすいことも分かっています。補聴器は様々な値段で販売されているようですが、自分に合う補聴器となると結構高価な値段になるようです。年金暮らしのお年寄りには、なかなか手が出せません。高齢者が生きがいある老後を過ごせるよう、補助が必要と考えます。

質問の目的。認知症を防ぎ、お年寄りが生きがいある老後を送れるように質問事項1、高齢化が進む中でお年寄りが外に出て会話を弾ませることは認知症を防ぎ、生きがいある老後を送ることは湖西市にとってもいいことだと考えます。県内でも補聴器に補助する自治体も増えてきています。湖西市でもぜひ補助制度を導入していただきたいと思うわけですが、その考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

難聴は国の認知症施策推進総合戦略の中で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病などとともに、認知症の発症リスクの一つとされ、早期発見と重症化の予防、保健指導などを充実させることが重要であると考えております。

現在、障害者総合支援法により、聴覚障害の程度にもよりますが、年齢に関係なく原則1割負担で購入できる制度もございます。

議員御提案の高齢者に対する補聴器の購入に係る助成制度につきましては、他の自治体の状況を把握するとともに、国や県の動向を注視しながら連携してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） よその町のことを言われるわけなんですけども、部長は湖西市の健康福祉部長ですよ

ね、よその市民のことは関係ないじゃないですか。部長が責任を負っているのは湖西市民なわけですから、よそがやってないからうちもやらないじゃ困りますよ、湖西市に責任を負っているわけですから。

湖西市で難聴と言われる人というのはどれぐらいいるか調べて分かっているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えします。

申し訳ありません。手持ち資料に人数のデータを持っておりませんので、お答えができません。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 大体でいいだけだね、1人、2人違ったって。大体どれぐらいいるのかわかるのを知りたいんですけども、そういうのを調べたことがあるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

身体障害者手帳に基づきます難聴につきましては、多分人数のほうは出るかと思いますが、高齢者の方でどのぐらいの割合の方が難聴かというのに関しましてはデータを持っておりませんので、数値としては御説明することができないと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 要は何も分かってないということになるわけです。部長の周りにもいませんか、そういう難聴のお年寄りって。私の近くにもいるんですけども、会話が成り立たないんです。話をしておっても聞こえないから、そうすると余計外に出なくなる、そうすると余計認知症になっていく可能性が増えるわけです。そういったことを考えたらやりません、その一言じゃ済まないんじゃないですか。多くのお年寄りが困っているわけですから、やっているとこもあるわけですからそこへちょっと話を聞いて、やろうと思えばできると思うんです。

例えば、1人に3万円補助するとして、年間100件までにしてやれば300万円ですよね、そんなにかかるわけじゃない。2年目も100人にしてやれば、300万円と、そんな費用が莫大にかかるわけじゃな

いわけですから、考える立場に部長はあるんじゃないでしょうか、違いますか、関係ないですか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

健康福祉部長という立場にありますので、その辺りは考えていかなければいけないと考えております。

高齢者の方の難聴につきましては、やっぱり個人個人の程度もございまして、医療を伴う難聴も早期発見というのが重要なことかと思っておりますので、先ほどの答弁と重複いたしますが、この高齢者問題につきましては国とか県の動向を注視しながら本市としても検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 検討を進める、要はやらないというふうに解釈していいですか、本当に検討してくれるんですか、もう一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほど議員からお話のありました他市町の状況につきましても情報を把握しておりまして、確かにメリット・デメリットはございます。デメリットのひとつとして伺っているものが、難聴は日々進行するというようなことで、一度購入しました補聴器が数か月、数年で使えなくなるというようなこともございます。そうなりますと、やっぱり買換えという問題が生じてきます。他の市でやってるのは、先ほど議員がおっしゃいました3万円の1回限りというような制度になっておりまして、その辺りの状況も踏まえまして本市としては、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 本当に困っているお年寄りがいるわけですから、たとえ1回だけだとしてもすぐにでも私はやるべきだと思うんです。何でちゅうちょするのか、やらないのか、検討だけで済ませようとするのか、本当にやる気がないんですか、あるんですか、その辺だけ聞いて終わります。市長、お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やる気があるのかなのか、今部長も答弁しましたけれども、他市町の状況はもちろん参考にはしますし、どれだけの方々がお困りだったり事情があったというのはどの政策であっても同じだと思いますのでそこは中身をしっかり聞いて、さっきの部長の中でもメリット・デメリットってあるという答弁をしましたけれども、さっきのデメリットの中でやっぱり買っても使わないだとか、補助の対象が限られてるだとかそういったところも聞いてはいますので、そういったものを分析してからやるべきことはやっていくということだと思っています。

それともう一個は、荻野議員がさっきおっしゃった中で、先着順っていか予算の範囲内ってというのはあまりしたくないので、かつて環境課でしたか、省エネ関係のものだとか先着100名とか、あんまりそれを予算なり、当然予算のかかることの中で不平等な形での先着10人とかっていう形には、スーパーマーケットとかじゃないのでしたくないので、やるんだったらそれは先着順とかではなくて、やるべきことをしっかりやるという形で制度はつくっていきたいと思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ぜひ枠を設けずに、どしどし私はやってほしいと思っていますので、ぜひ部長等も検討して実現に向けてやっていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君、障害者における難聴者の確認についてはよろしいですか、先ほど部長からお話がありましたですけど。

○14番（荻野利明） 分かってますので。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。よろしくをお願いします。

それでは、早速質問に入ります。

主題は病院事業会計に繰り出す「営業助成」と

「病院経営」についてということをお願いします。

質問しようとする背景や経緯です。まず、経営とは「事業目的を達成するために、継続的・計画的に意思決定を行って実行に移し、事業を管理・遂行すること。また、そのための組織体」ということでもあります。そして、事業とは「生産・営利などの一定の目的をもって継続的に組織・会社・商店などを経営する仕事」であり、経営の目的も最終的には収益を得ることになり、経営とは収益を最大化するために、人や物や資金を活用する活動ということになります。

事業経営においては、民間経営も公営経営も何ら変わるものではないと考えます。地方公営企業法に基づき運営される公営の病院事業は、特殊な経営であることは理解をしておりますが、病院の選択が可能である当市の医療環境におきましては、そのような法に基づく運営が経営改善に向けての高いハードルとなっているのではないのでしょうか。

公立病院は、自治体病院としての役割や都道府県の医療計画を踏まえた役割を果たす上で、地域医療確保のため、救急医療など不採算となる事業についても行わなければならないことは理解をしております。しかしながら、本来独立採算を原則とする企業に、公営であるということを経営理由に総務省の基準に基づかない繰出金、いわゆる営業助成をすることは、経営努力で採算を取る独立採算の原則に反する措置であると考えます。

以上を背景・経緯とし、営業助成と病院経営について再度質問をするものであります。

質問の目的です。市民の健康・生命を守る中核病院として、健全経営に向けて取り組んでいただきたいということで、それでは最初の質問です。

市民が医療機関を選択することが可能であり、また経営において競争の原理が働くと考えられる湖西市の医療環境において、民間の医療機関が経営を維持している中、総務省の基準に基づかない繰出金である営業助成を湖西病院に出していることについて、市としてどのようにお考えになっておられるのか、お伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

少し議員の質問の中身もそうですけれども、長くなりますけれども、これは公立の湖西病院ですとか健康福祉部をはじめ、現場のお声など様々なところから反映させていただいておりますので、そこは御理解をいただければというふうに思っております。

まず、新型コロナの対応が1年半以上、2年近く続いているわけですけれども、この公立の湖西病院として病院のスタッフはもちろん患者さんですけれども御協力によって困難な状況の中でも院内での感染をはじめ、感染者が1人も出ていないということは本当にありがたくすばらしいこと、第5波の過去になかった感染の拡大の中でも、院内での感染は出なかったというのは本当に皆さんの御尽力・御努力のおかげだということで改めて感謝を申し上げますというふうに思っております。

また一昨日ですか、湖西病院の看護師さんをはじめ皆さんとお話をする機会もありましたけれども、その中ではやっぱりこんな困難な状況の中ということはもちろんですけれども、その中でも医療の使命としても全力を尽くされているということと、やはりそういったことを給料とか評価とかではなくて、モチベーションを維持できたりだとか上げるようなそんな後押しというか、これは我々市の行政体制ももちろんそうですし議会ももちろんそうだと思いますけれども、そういったことに対してねぎらいだとか感謝を申し上げるようなそんなモチベーションの維持をぜひ病院スタッフの皆さんにいただければありがたいということでございます。

さて、これまでの湖西病院、議員の様々な御指摘もありましたけれども、杉浦病院事業管理者、今日2期目の辞令交付、この議会の前にさせていただきました。この4年間の間にも、例えば地域包括ケア病床の開設をしていただいたりですとか、眼科の白内障の手術を行って収益改善を図るですとか、不採算の診療科目を廃止して少なくしていただいた。また、山崎さんという経営戦略監も招聘していただいて、一緒にプロとして病院経営に当たっていただいている。また、その中では施設基準を見直すことに

よって収益の増収を図っていただいたりだとか、一方で費用の削減としては人件費の削減や委託料、これは過去にも御報告申し上げますけれども、こういった経費節減といった経営改善のための取組努力、基準外の繰出金の削減に関しては、日々努力をいただいているところです。

さらに、これはコロナの前後で繰り返し申し上げているところですが、病床の稼働率アップ、ひいては収益、経営改善ということですが、浜松医大などの御示唆もいただいて、浜松の医療センターをはじめとした他の域外の医療機関との連携強化ということで、高度な急性期病院からの転院患者の受入れ、回復期などもそうですけれどもそういった受入れをして患者の増を図っていくといったアプローチですとか、医療スタッフをリクルート活動していく、これも一朝一夕にはできませんので、こういった看護師さんをはじめ医師はもちろんですけれどもスタッフのリクルート活動、こういったものをやっていく。また、産婦人科が分娩ができなくなって久しいと言われておりますけれども、助産院機能も含めて湖西病院でということで、まさにそれを昨年の春から始めようとしたときにコロナ禍で、この実行自体がやむを得ず止めざるを得ないというのは何度かお話をさせていただいたところです。

そのような中でも、本当に厳しいコロナ禍の対応ではありますけれども、ここ数年来の地道にわたって要望してきたこととすとかリクルート活動の努力によって、常勤の医師・ドクターが減少傾向にある中でも増員されるという兆しが出てきた、事業は改めて具体的に発表させていただけると思っておりますけれども、そういった増員の兆しが出てきたこととすとか、現実にはその他の国や県のコロナ禍であるということからコロナの交付金・支援金・補助金の活用、そういったコロナ禍でもできることを対応いただいているところです。

また、湖西病院は公立の病院ですので、地域医療の中核として貢献をしなければならぬということで、杉浦事業管理者もそうですし、山崎経営戦略監もそうですけど、過去にもこういった様々な戦略を議会でも説明会、勉強会等も開いていただいて

ますし今後もというふう聞いておりますけれども、当然救急ですとか一般の急性期・回復期、あとはかかりつけ医療を強化していくとか健診センター、様々な機能を地域のためにも維持していく、もしくは充実していくということは継続的に行っていかなければいけません。その中でも、さっき申し上げた増員の兆しがドクターにはありますけれども、個々の医師というのはやはり限界がありますし、一朝一夕にドクターの招聘をしても増えるものではありませんので、継続的なリクルート活動はしていきますけれども、地域性を考慮した場合に今後は総合診療医、いろんな呼び方がありますけれども総合医の医療体制を充実して、もちろん医師を招聘していったり増員していくという活動は必要ですけれども、そういったことを目指していくということが、この地域の湖西病院ぐらいの規模の、200床というのか百数十床の規模の湖西病院が維持をして、地域医療の中核を担っていくためには必要だというふうに考えております。

もう一つ、先ほどの総務省の基準内というのか基準外というのか、それは繰り返しこれまでもお話をいただいております。もちろんこちらとしても基準外の削減に関しては当然やらなければいけないし、やるべきだと思ってやっておりますけれども、湖西市内で唯一湖西病院が公的な病院ということで、例えばコロナの1年半、2年近く、例えば僕も何度も聞きましたけれども市内の民間病院、もちろんどことは言いませんけれども、市内の民間病院で発熱をしても診てもらえなくてたらい回しにされた、これは市内だけではありませんけれども、それで湖西病院が最後のとりでとなって診療していただいて、そこは非常にありがたかったというような患者さんからの、これは1つとか2つではなくて複数そういった湖西病院への感謝のお言葉もいただきました。そういった最後の市民のとりでとしての公的病院として、時には採算を度外視してでも診療体制を整える、もしくは入院体制を整えるということも現実的に行っているし、行わなければならないというふうに考えております。

当然これからもそこは市民に必要な医療のサービ

スを提供していくということは変わりありませんので、その中でいかに医療機能の維持とか充実と経営改善を図っていくということは、大変難しく厳しい状況にあると認識をしております。もちろんコロナの収束が前提にはなりますけれども、さっき申し上げました総合診療医ですとか地域包括のケア病室から病棟への改組ということも継続的に取り組まなければいけませんので、そういった取組をぜひ御理解いただければと思いますし、それ以上にもしこういった議会であれば3か月に1回ぐらい質問の機会があるのであれば、そこでもっとこういったやり方があるですとか、菅沼議員もそれは繰り返し、湖西病院に関心を持っていただいておりますのでぜひ具体的にこれが経営改善につながるんだ、基準外の削減につながるんだということを御提案なり御指摘をいただければこちらとしても真摯に受け止めて、具体的な打開策もしくは改善策を図ってまいりたいと考えておりますので、ぜひそういった建設的な御議論をお願いできればと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 市長、御答弁が長いと私なんかあんまり頭の回転がよくないもんですから、どう整理していいか訳が分からなくなってしまう。私が聞きたいのは営業助成、これをどう思ってるかっていうことを聞きたいんです。

それで確認をさせていただきます。営業助成っていうのは、私なりに考えてるんですけど経営維持のため返済を必要としない市民の融資というふうに理解しているんですけど、それでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、基準外のことですよ、営業助成っていう意味は。それであれば、おっしゃるとおり公的な病院を維持していくための、湖西市なら湖西市としての公的助成が必要な分の助成というのが繰入れというか繰出しというかだと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） そうしますと、ちょっと意地の悪い質問になるかもしれないんですけど、例年、

税金で助成するという事は病院の経営上の損失、これは市民の責任というふうに捉えることもできると思うんですけど、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、市民の責任という意味が分からないので、そこはちょっとこれ以上の答弁はできないかなと思っていますが、市としては必要な公的というか基準外の助成も含めて、もちろんそれを削減だとかなくすのがあるべき姿だし理想だと思っていますけれども、それは行うべきところは市として行っているということだと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 責任という意味は、要するに税金は市民が納税してるんですよ、ということから私はそういうように思ったんですけども、ここはこれで終わります。

もう一点質問させてください。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 以前にも質問の中で提案をさせていただいたんですけども、営業助成は返済を必要とする市民の融資ということにしたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

あげるのではなくて、貸すということで市民の理解も多分得られると思いますし、また今後、経営改善の努力をするということにすごく意義があることだと思うんです。ということでお伺いしたんです。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと制度の中身が、僕も頭の回転があんまりよくないので、そこまでは理解が不足してるかもしれませんが、病院債みたいな形で個別の特定目的の起債みたいな形でのものは、営業助成分が明確に切り分けられるか、それは1年の予算の中で毎年変わってきたりするものですから、そういった切り分けの制度設計が必要かなというふうには思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ぜひ検討をしてみてください。

じゃあ、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 営業助成の削減、解消について、今後はどのように見込んでおられるのかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

1問目で大分答えたかもしれませんが、もう一回、長々と答弁して申し訳なかったですけども、改めてになるかもしれませんが、まずは今後っていう意味は、やはりこのコロナ禍では今後という捉え方をコロナ禍がいつ収束するのかというのを議論しないと、さっき言ったコロナ禍で打って出られない様々な政策というのか病院の改善策がありますので、そこはいつまでにやるのかとか、いつやるのかと言われてもコロナが収束したらやりますというお答えにならざるを得ないのは少し御理解をいただければと思いますけれども、まずは営業助成削減の思いなり方向性は同じだと思っていますので、それに向けて常勤医師の、今様々な理由によって削減の傾向だったものが外科を中心に、外科と言っただけでいいかわかりませんが、増員の兆しが増えてきたことだとか、コロナも含めて様々な補助金の活用は経営戦略監も含めて、杉浦病院事業管理者とかそういったプロも含めてやっつけていただいているので、そういったコロナ禍も含めた中でもできる準備、できることはやっていかなければいけないというふうに思っています。その中で、さっき申し上げましたけれども個別の診療科目はもちろんですけれども、総合診療医のような形でこの規模の病院であればまずそこで、なるべく多くの方々を含めて受診ができて診療体制も取れるということ、実質的には今も寺田院長をはじめ、そこは実質的には御尽力をいただいておりますけれども、そういった育成も含めてこれからやっていかなければいけないというふうに思っております。

医師・ドクターとか看護師さん、これも本来に数年来の病院をはじめ皆さんのリクルート活動のおかげで、来年度も含めて増員だとか採用とか確保の兆しはできてきているのはありがたいことだと思っ

いますし、そこはまた御報告しなければいけないと思っておりますけれども、一朝一夕にすぐ営業助成が削減できるかという、打ち出の小づちはありませんので基本的なドクター、さっき言った地域包括ケア病床、病棟、総合診療医といった一つ一つできることを前に進めていかなければいけない。これは湖西病院だけではなくて、高度急性期病院との連携も必要となっていくと思いますので、短期でできれば一番いいですけども、正直、中長期的な見通しをお示ししながら、もちろんコロナの克服が大前提ですけども行っていかなければいけないので、その中で営業助成も削減していくんだということは、状況と方向性を共有しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。コロナ禍ではあるんですけども、やっぱり重要なことは何年後には解消するんだっていうような計画を立てることが重要だと思うんです。でないと、いつまでもおんなじような状況が続いたりそういうことになっちゃうと思いますんで、そこら辺、検討のほどよろしく願います。

じゃあ次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番、どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 私は営業助成の削減、解消に向けては医業における収支が黒字であることが重要だと考えます。医業損失の削減、解消については病院内で協議をされていると思いますが、どのような意見が出されているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

このコロナ禍で、収益が思うように上げられないのが現実でございます。このコロナ感染症疑いや陽性の患者の対応、感染症対応に追われたのがここ一、二年の間では現実でございます。その中でもできることはやらなければならないということで、財源確保のための国県補助金をできる限り獲得に努めたり、診療報酬、施設基準の届出変更による入院基本料のアップにも努めてまいりました。

費用面では退職者の補充を最小限にとどめることで、薬剤、材料費、医療機器などの購入も十分に精査を重ねております。このコロナが落ち着いてきた最近では、会議の中でも入院患者さんを増やすためにはどうしたらいい方法があるのかとかいうことを、経営会議をはじめとした医局会でも話し合いや説明会、意見を聞いたりとか具体策、直近でできることは何かというようなことを検討しているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。この医業損失を見ますと、平成28年に6億8,600万円、平成29年6億4,700万円、平成30年6億4,600万円、令和元年が5億5,100万円、令和2年度が約7億円という医業損失、こういう状態ということは経営の健全化とか経営を維持することすら難しいと思うんですよ、民間なら。まずここを限りなく黒字に近い状態にする、それから黒字にする、これをしないと病院の維持、今後も営業助成に頼るということになると思うんです。

お伺いするんですけど、損失は何が要因っていうふうに分析をされてるんですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 一番は、やはり入院収益が減っているというところが一番の大きな課題だというふうに思います。これは繰り返しになりますが、このコロナでうちがコロナの協力医療機関になりまして、PCR検査をはじめとした発熱外来、そして罹患された方の入院ということが9月まで行われてまいりました。そのために、ベッドを止めておく、コロナのために今は14床、届出上は4名の方の入院を受け入れることが可能だということの報告の中で、その4名の方の入院をするためには、準備室とか院内感染が起こってはいけないのでゾーニングというものをしなくてはならないというのがございまして、その部分を空けなければならないということがあって空けているのが現状なので、実質的にはそこに患者さんを入れられないということがございます。ただ、そこには休止あるいは空床補償というものが一応補助金としてあるもんですから、

それが今400万円ほどは実質入った中で、今後はそういったものが何千万円単位のオーダーで入ってくると思っていますので、そこは実質患者さんはいないですけれども補償として入ってくる、これは少し社会問題になっていて、空床補償をもらいながら入れてないところがあるんじゃないかというようなことでいろいろ問題にはなっておりますが、その対策は厚生労働省をはじめ国のほうでもしております、静岡県でも今後、今は感染者が少ないのでそのベッドを少しずつ抑えていくということをやっておりますので、今現状では4人の方を入れることができますが、2名、それからその後どうするのかというものも今議論してるところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 要するに簡単に言いますと、収入が足りないか支出が多過ぎるのかどっちかしかないじゃないですか、その辺はよく考えてまた改善に向けて努力していただきたいんですけど、もう一つ教えてください。

経営上の医業収入に対して、人件費の比率が非常に高いと思われませんが、どのようにお考えになっておられるのかお伺いしたいと思うんですけど、ちなみに令和2年度は医業収入が23億2,500万円、それから人件費の給与費が17億円、それから法定福利費2億5,000万円、合わせて19億5,000万円で、収入のほうなんですけど一般会計からの負担金として1億7,000万円が入ってますけども、それを差し引くと実質の収入は21億5,000万円ですね、21億5,000万円の収入で19億5,000万円が人件費ということじゃないですか、これは誰が考えてもこれじゃあ経営維持できませんよ、本当に。これについてどうお考えになっているのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今議員の御指摘のとおり、収入に対する人件比率というのが非常に高い状況で推移してる、これは圧倒的に収入が少ないというのが、ほぼ人件費は固定費なものですから収入が増えればその割合は減っていくということで、今後は収入を上げていくというのが一番大きな課題になってくると思います。そのために、収入を上げ

るにはどうしたらということで、一番は入院患者さんが少ないというところでそこを増やすというのが一番大きな課題でありますし、また公立病院である当院の湖西病院がやっていく救急医療、一般急性期医療、その中に今までなかった回復期医療を付け足し、先ほど市長のほうの答弁もございましたが、かかりつけ医機能を外来の中でも、在宅を含んだところを今後どういうふうに展開していくのか、それが家庭医、総合医というところになっていくと思うんですが、そこの招聘を始めながら少しシフトチェンジをしていかないと、そういった利用してくださる方が収益を生むので、そういったところにチャレンジをしながら機能を充実して行って、市民に求められる医療機関になっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 頑張っていたきたいと思います。

かつて、ギリシャが債務超過で財政危機に陥った要因として、公務員の人件費が高かったことが一因として挙げられております。参考にさせていただければと思います。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 民間病院経営を参考にしたり、経営内容を比較検証など分析をされているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

これまで少し説明をさせていただいておりますが、前職での経験やデータ比較、自治体病院の経営診断の結果などを踏まえまして、経営改善を進めていく途上にあるというふうに思っております。その中でも、今回このコロナ禍という災害とも言えるものが発生したと、これは誰も予想ができなかったんですが、そういったものが発生しています。こんな状況の中でも、今立ち位置をしっかりと見極めながら届出変更したり、あるいは西部医療圏の病院のデータのほうと比較のほうは毎月しているということで

ざいます。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。民間の事業経営には返済不要の助成制度はありません。なおかつ、納税もしております。事業における収入に対して、支出を調整し、経営を維持しているということでもあります。

市長も言われる入るを量りていずるを制すが黒字経営の基本であると思います。予算編成におきましては、支出ありきの支出確保のための収入調整と考えられ、増収、経費の削減等、まだまだ経営努力の反映がされていない編成と見受けられます。

そこで再度質問をさせていただきます。湖西病院は、公営でありますので医業における収入と市民で病院を支える基準の繰入れ、またその他の補助金、負担金等が基本的な収入であると思います。その収入に見合う支出をすることが健全な経営だと思われませんが、そのところをどのようにお考えになっておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今議員の御指摘のとおりだと思います。基準内外というところの定義も、総務省が出している中での救急医療をやっているその基準の中に当てはめてというのもございますし、ただ全国的に総務省が出しているのは、こういったものには基準内だよというような明確な表示はあります。ただ、その地域地域において基準外の設定というのはその地域における医療をどうしたいのか、何を求めているのかというところで各市町とかでは違っているものですから、例えば当院でいうと小児医療のほうはやっているんですけども、小児医療の基準内というものは専用の病室と病棟を持っているというのが基準にあるので、それには合致しないために小児に対する基準内という補助というものはございませんので、今湖西市で求められていることということの中のを基準内に入れていただけるようなところとか、そういうものを見直しというのが必要になってくるかというふうに思われますが、いずれにいたしましても今

現実にある基準外と言われている補助金に関しては、とにかく収入を増やしてそういったものを減らしていく。

先ほども申しましたような医療を提供するには、どうしても人がいないと始まらない事業なものですから、そこのところは担保しながらいかに効率よく、求められているものをやっているかというものを常に自問自答もしながら、やっぴいかなくはないかというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。何にしても収入の範囲で支出を調整するっていうような努力を今後していただきたいなと思います。

○議長（馬場 衛） ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

菅沼 淳君の一般質問を再開いたしますので、5番からになりますと思いますがお願いいたします。菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 主題の趣旨から少し外れると思うんですけども、営業助成の観点からお伺いします。

市内には湖西病院以外に存在する民間の病院があります。湖西病院同様、重要な病院として利用されております。当病院には、市民の医療確保のために実施している休日夜間救急医療事業に対し市として支援をしておりますが、数年の間、変更がないように見受けられます。社会情勢の変化によって見直したらどうかと思いますがお考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

休日夜間救急医療業務につきましては、市民の皆様が24時間安心して受診できる医療体制を確保するため、市内の1医療機関に対し補助しており、継続

して実施する必要がある業務であると考えております。

この業務に関する補助金につきましては、西部保健所管内の他市において助成されているところはなく、湖西市独自の補助となっております。今後は、社会情勢を踏まえ、必要に応じ見直しなどについて判断してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。この質問はお分かりだと思いますが、浜名病院さんのことを言っております。

ちなみに、私は浜名病院関係者の身内でもありませんし、患者として一度もお世話になったことはありませんが、地域医療確保の観点から、また財政への観点からにしても貢献度は高いと思われれます。どのような名目の支援でも構わないと思いますので、現状の支援を見直していただけるよう御検討いただければと思います。

それでは、次の質問へ行きます。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 救急医療において受け入れてもらえなかったと市民の声をしばしば耳にしますが、湖西病院では救急患者の受入れについて何か条件のようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

病院としての条件というものはございません。

当院は、救急車で搬送は年間おおよそ1,000件受け入れております。ただし、残念ながら事例としてですが、救急搬送が重なり即時対応ができなかった場合や、病状が専門外などその場の担当医師の判断により受け入れできなかったということがございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。いずれにしても、救急の患者さんというものはわらにもすがる思いで救急の診察、診療をお願いするものだと思います。どこの病院においてもそれぞれ事情があるとは思いますが、対応次第では病院への信頼と

か信用を損ない、ひいては経営にも深刻な影響を与えることになりかねないと思います。お分かりだとは思いますが、賢明なる対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（菅沼 淳） 令和2年12月定例会においても、先輩議員から同様の質問に対する答弁がありました。改めて統合・再編について現時点でのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前回というのが多分荻野議員のことを指してるのかなと思うんですけど、現時点ではという今の時点でという観点で前回とは変わっておりませんし、そのときにも申し上げたかなと思いますが、さっきの1問目、2問目にもあるとおり、ほかの病院との連携だとか機能の転換だとか、そこは病院機能の充実と経営改善という観点で、機能転換等は図っていかないといけないと思っています。しかしながら、統合だとかそういったことは考えてはおりませんので、そのように御理解いただければと思います。

あと、ただ大変恐縮ですが、ずっとさっきから聞いてて分からないのは、じゃあ具体的にどうしろっていうのが全く響いてこないの、今の話を聞くと要は菅沼議員の中では廃止しろということなのか、病院を潰せということなのか民営化をしろということなのかそういうふう聞こえるもんですから、もしくは給料を下げ、もしくは人を減らして首にしろということなのか、そういうことであればそれは今はしませんというお答えですけれども、ちょっと組織の話があったんで、そこは具体的にもっとこうしろというのであれば真摯にこちらとしても前向きに、改善のほうはさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御教示をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 私が言いたいのはず、健全経営、これを目指してほしいということをやさきから言ってるんですよ。とにかく、それができなけれ

ばどう判断するのか、市長、決めてくださいよということをお願いなんです。ですから、次の質問ありますけど、現時点のお考えは分かったんですけど、私は経営改善に向けてはまず期限を設けて、その後、現状維持でこのまま継続するのか、または統合・再編についてその時点で判断するのかというふうにしたほうがいいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、だから2問目の冒頭で言ったとおりコロナ禍がいつ収束して、そこから何年でどうするというのはコロナの前から言ってる話であって、今じゃあコロナがまたオミクロンがどうかと言ってるときに今から2年でとか3年でというのはさすがに言えませんというのはさっき申し上げたとおりですので、そこは中期の経営計画、ちょっと名前は忘れちゃったけど前に経営改革プランでつくったものの次のプランというのはつくって、それで何年でということは必要だと思っています。それをコロナの収束した時点、もしくは収束が見えた時点からやっていくということは、これは繰り返になりますけれどもやっていかなきゃいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。私はやっぱり期限を決めて、その後、期限に対してプランを決めるということが経営改善につながると思うんです。いいです。

影山市長、歴代の市長の中でも私はトップクラスの能力を持った市長だと思っています。今回の質問も、行政のトップとして職員を守るというそういうお考えはよく伝わりましたから。

市長は市民に選ばれた市長でもあるんです。ということで、もう少し市民感覚とか経営の感覚、こういうものを理解していただけないかなとそこの辺が気になるところでずっといたんですよ、私は。言いたいことは言わせてもらいましたが、最後に病院経営につきまして一言述べさせていただきます、終わりたいと思います。

湖西病院は、公営でありますから市民は基準の繰出し、または負担金など例年運営上の責任を果たしていると考えます。

事業経営において発生する負担は、本来その責任は独立採算の原則からしても市民に問うべきものではないと思っております。公営企業には経営上の責任の所在がないことから、その責任は市民に求められるということでしょうか。民間の事業経営においては、失敗すれば多くのものを失います。大変厳しいものであります。経営の厳しさを御理解いただきたいと思えます。

私の下にも市民から市政に対して様々な要望、意見が寄せられます。例年の営業助成を考えるたびに、これだけの予算があれば要望の幾つかは実現できるのではとゆめゆめ思うところがあります。

健全経営に向けての営業助成の解消については、簡単なことではないと思っておりますが、市民の大事な病院であります。民間の事業経営も参考に、また経営をする者としての自覚、責任を重く受け止めていただき、早急な解消に向けさらなる経営努力を期待いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

次に、8番 高柳達弥君の発言を許します。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。

これまで、新型コロナウイルス感染対策に献身的に取り組まれてきた職員、医療従事者の皆さんのおかげで、このところ感染者ゼロの日が続いていることに改めて感謝いたします。今まで職員の皆さんの業務負担軽減のため、一般質問を控えさせていただきまして、久しぶりの質問となりますがよろしく願いいたします。

湖西市の財政運営と事業遂行についてお伺いいたします。

本年も1か月となる中、来年度予算の編成作業が着々と進められていることと思います。そこで、来年度からも多くの事業が計画されていることと思いますが、今年度に引き続きコロナウイルス対策、浜

名湖西岸土地区画整理事業、ごみ焼却施設、そして新たな事業を進めるに当たり、厳しい財政状況が見込まれる中、どのような財政計画及び財政運営を行っていくかをお伺いいたします。

質問の目的としまして、厳しい財政運営が続くと見込まれる中、計画されている諸事業が遂行でき、市民の負託に応え得るサービスを実施できるか、財政状況及び財政計画についてお伺いいたします。

では、質問事項1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） さきの9月定例会での湖西市財政指標による実質公債費比率、将来負担比率がともに低く抑えられており、健全な財政運営ができていたとの報告がありました。しかしながら、コロナ禍の影響により大幅な税収減となっており、厳しい財政状況にあります。これからも人口減少などの減収要因が見込まれる中、さらなる行政改革に取り組まなければならないと思いますが、取組についての市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

コロナ禍の影響により、大幅な税収減となり、今後も先行き不透明の状況で、市税全体の急激な回復を期待することは依然難しく、議員の言われるように厳しい財政状況となっております。

このような中、健全な財政運営をしていくには、歳入に見合った歳出構造へ転換していくことが肝要であります。限りある財源を効率的かつ効果的に活用していくため、次年度の予算編成に当たっては全ての事務事業の見直しを行うなど、歳出削減に努めるよう指示しているところです。

しかしながら、行財政改革の真の目的は、コスト削減だけにとらわれず、将来にわたって最適な行政サービスを提供し続けていくことだと考えております。

これからもより一層、行財政改革に取り組むとともに、土地の利活用、モノづくり人材育成や産業ネットワークの構築など、職住近接を推進させる施策

を着実に実行していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 行政改革に取り組んでいかなければ、財政を生み出していくことができないということですが、これまでの行政改革を実施してきた状況と、これからどういことを行政改革として進めていくかというようなその辺の取組、今までこういうふうに取り組んできましたと、これからどうやってまたさらに改革を進めていくかというようなことについて、内容が分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

本市の行政改革の取組でございますが、昭和60年に行政改革大綱を策定いたしておきまして、具体的な取組、達成期間、数値目標を定めたアクションプランによりまして、平成13年から進捗管理を行ってまいりました。

事務事業評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革、アクションプランなどいずれも事業、事業実績、それから数値目標による管理、行政課題、事業計画の設定等、似通った行政資料であることから、これらを統合しまして進捗管理を行うことにより職員の業務量の削減、何より市民の皆さんにとって分かりやすい行政情報の発信に努めています。

今後は、本年度から始まりました第6次総合計画をはじめ、各課で策定する個別計画におきまして達成時期ですとかKPIの設定、それからPDCAを回していくというようなことから、総合計画については行財政改革の意識を継承した計画になっているということでございます。

これら改めて、行財政改革プランの策定は行いませんが、第6次総合計画や各分野の個別計画において事務事業評価の指標を用いて施策の進捗管理、それから成果の検証を行っていくというふうを考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今行政改革を進めていく上で、

事務事業評価というようなことが出ましたが、この中を見るといっぱい書いてあるものでどういものか分かりにくいんですけど、その中で対象事業が148事業、事務事業の中にありますが、その中でこの中のまとめの中を見ても、事業の必要性が低いというのが2件、それから有効性がやや有効でないが3件、効率性・改善の余地ありとかこれ5件ですけどこういうような形、また今後の方向性というのも縮小・廃止が6件というように形で表れていますが、今言った行政改革を進めていくにはこの辺で、今言った中でもこの148事業の中で10%になりませんね、7%ぐらい、これ全部それをやめるといいうか、極端に言うとこれをやめてしまっても10%にならない改革になるもんですから、もっと事務事業評価の内容を厳しく評価して、やめるものはどんどんやめるような形にして、10%じゃちょっと、もっと高い比率でやめるものはやめる、そのやめたものをまた新しい事業として取り組んでいくというような形にしていくべきじゃないかなとそんなふうに思います。これもまた今後、行財政改革審議会等もやるような形になるじゃないかなと思いますが、そういう中でそういう検討を、必要ないのはどんどんやめて新しいのに取り組んでいくというような形で、もっと多くの見直しをしてやめるものはやめるといいうような形でしていくべきじゃないかなと思って、今見てこれだけでも7%や10%に満たないような形なもんですから、そういう形で新たな事業に取り組むということで、またそういう内容については今後の行財政改革審議会があるかないか分かりませんが、そういう中で見直しをしていただきたいなとそんなふうに思います。これは回答を求めませんが、そういう形で進めてもらいたいなとそんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次、2番目に。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○8番（高柳達弥） 中期財政計画では、財政調整基金の基金残高を標準財政規模の25%以上を確保するとありますが、基金積立て状況を見ると令和2年には26%でしたが、順次減って令和7年には約17%となる積立て予想ではありますが、この25%以上とす

る根拠をお伺いしたいなと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

本市の経済は、製造業・自動車産業をはじめとする企業活動に支えられていることもあり、景気の変動により税収が大きく増減する財政構造となっております。

平成20年代前半のリーマンショック時には、大幅な税収減による財源の不均衡が生じたことによりまして、31億円あった財政調整基金は僅か3年で20億円減り、11億円まで減少した過去を経験しております。

令和3年度は平成26年度以来、7年ぶりに財政力指数が1.0を下回り、普通交付税が交付されることになりましたが、いずれはコロナ禍の収束とともに税収の増加が期待され、これまでのように不交付団体になることが見込まれます。

不交付団体は、税収減については交付税で補完されることはありませんので、不足する財源は自前の財政調整基金で対応していくこととなります。

今後、万が一、リーマンショック並みの経済危機が発生し、数年間で基金が20億円程度減少したとしても、基金を枯渇させることなく、当初予算等における財源不足を基金で補えるよう、一定規模の基金残高を確保しておく必要があります。

一般的に財政調整基金は、標準財政規模の10%から20%が望ましいと言われておりますが、中には50%を超える基金残高を目標としている自治体があるように、それぞれの事情によって目標は様々となっております。

景気の変動により税収が大きく増減し、普通交付税が見込めない本市の財政調整基金の果たす役割は大きく、標準財政規模の25%以上、金額でいいますと35億円程度を財政調整基金残高の目標値としていくところがございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今の総務部長が言うのは、十分理解しています。ですが、そういうことで積立額が多い目標にこしたことはありませんが、標準の財政規模ということは、やっぱり10%から20%という

ような形の中で、今さっき言われた高いところもあるようですが、そこまで積み立てるまでにその間の財源をそこまで高く上げずに、その財源を少し落として、それで今いろいろやっていかなければならない事業というか、そっちのほうに少しでも振り向けた中で、あまり高く目標、それは危機管理の中で十分積み立てても余裕はあるほうがいいと思います。湖西市の中では今やらなければならない事業がたくさんある中で、やっぱりそちらのほうへも少し振り向ける中でしていったらどうかと、そういうふうに思います。こちら辺は事業サイドと財政サイドの調整もありますけど、今事業サイドのやりたい事業というのはいっぱいあった中で、25%ももっとどんどん積み立てていきたいので、やりたいけど仕事やれない。今までにもやりかけて止まってる事業もあるという中で、そこら辺を何とかしていただきたい。そこらを思いますのでお話をしたわけですけど、財政が厳しいのは分かりますが、目標は多いにこしたことはないですが、それまでに何回も言いますが、今地域の住民の方が何か言っても、お金がないとできませんというような話ですから、少しでもそちらのほうへ回すような、事業を実施するような形で行かないと、どんどんそれが積み重なっていっぱいやりたいことがどんどん積み重なっていくというような状況になっております。これから予算編成もありますけども十分検討していただいて、これだけ高く積みたいけど今こんな事業があるので、とりあえずそっちの事業に回していただきたいというようなお願いになりますが、そんなことでお願いしたいなとそんなふうに思います。答弁はいいです。

○議長（馬場 衛） 答弁はいいですか、じゃあ次の3番。

○8番（高柳達弥） 3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 将来の経済状況が厳しい状況が続くと見込まれ、市の財政は税収が減少する中、高齢化が進み、民生費が伸び、経常収支比率は高くなり、財政の硬直化を招くこととなります。このため、公共施設の建て替え等投資的経費の支出が減少することになると、計画されている多くの事業

を遂行するためには経常経費削減に取り組み、経常収支比率が80%後半に今はなっていますが、推移見込みを低く抑えるべきと思いますが、どのような削減に取り組んでいくか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 議員がおっしゃられるとおり、経常収支比率は低く抑えていくべきというふうには考えてます。

市税を中心とする経常的な一般財源が減少する中で、社会保障費の自然増、幼稚園、小中学校の冷暖房化やGIGAスクール構想によって教育施設の維持管理費など、削減することの困難な経常的経費が増加する一方となっております。

本市の経常収支比率は、近年86%前後で推移しており、令和元年度の数値になりますが県内の平均89%よりも低く、県内の市の中では上位5番目に位置している状況でございます。今後は、さきに述べさせていただきました理由により、比率が上昇することが見込まれ、市といたしましても財政構造の硬直化が進むことを危惧しているところで。

そのため、これまでも行ってきておりますが、今後も全ての事務事業の見直しを進め、市全体として最適となり得るような相対的な優先順位をつけ、選択と集中の考えの下、財政運営を行ってまいります。また、中長期的な取組になりますが、現在、実施しています移住・定住の促進や企業誘致、さらには土地の利活用、モノづくり人材育成や産業ネットワークの構築などを推進することによって、市民税や固定資産税などの安定財源を確保していきたいと考えております。

本市が将来にわたって持続可能な発展を続けていくためには、財政基盤を確立することが何より重要であり、結果的に経常収支比率の上昇の抑制につながっていくものと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。これから老朽化した公共施設の建て替えを進めるのに、個別計画により取組スケジュールを進めるとありますが、経常収支比率が上がっていく予測の中で、今の計画の

中で建て替えが進むのかと、またそのためには今後の今言われたように経常経費を相当程度削減していかなければ、公共施設の更新費用というのが生まれていかないじゃないかなとそんなふうに思います。

そういうことで、財政収支を見ますと実質収支は毎年黒字となっていますが、基金の一般会計への繰入れを除いた実質の単年度収支は平成27年から令和元年の5年間のうち4年間はずっと赤字になっていて、1年間は黒字に転換したときはありますけど、4年間は赤字となっています。この実質の単年度収支の赤字は他市でも赤字のところが多いです。しかし、財政分析でもそういうことで楽観的な見方がされていますが、赤字は赤字で年々扶助費は増加し、税収は減り、仕方がないところはありますが、このことについて深刻に受け止めている市も多いです。限られた財源の中で扶助費が増えれば、投資的な経費が削られ民生費が伸びる分、土木費が減少する予算立てになる傾向にあります。本市ではこのようなことにならないよう、性質別歳出を見直し、投資的経費を削減すべきではないかとこのように考えております。

そういうことで、先ほど言われましたけどそんなことでぜひお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 議員おっしゃられるとおり、毎年黒字であればそれにこしたことはないんですが、実際、全国的に公共施設の老朽化が進んでる中で本市も例外ではなくて、大型事業がこれから先かなり多く入ってきます。

そういった中で、財政調整基金の活用というのももちろんなんですけど、本市では公共施設整備基金、こちらのほうを有効に活用していきたいというふうに考えております。

現時点で財政調整基金のほうで、決算積立て等も含めて、当初考えていた36億円程度にまでは現在既に復活しておりますので、例えば今年度、余剰のほうで税金の上振れ等、それから競艇企業団様のほうからの追加の配分等そういったものがあれば、積極的に公共施設の整備基金のほうへ積み立てて、少しでも起債のほうも抑えて、そういった大型事業のほ

うに充てていきたいというふうに考えております。

確実な財政運営がしていけるように、今後も努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。この質問というのは、今湖西市ではやるのがいっぱいありますということの中で、投資的経費を抑えないような形でお願いしたいなと、そういう意味で質問しました。これから湖西市は本当にいっぱいやる事業がありますので、そういう中で投資的経費を抑えないと、そのためにはいろいろ経費の節減も必要になると思いますので、そういうことをお願いして、ここところは終わりたいと思います。

次に、最後の4番。

○議長（馬場 衛） 最後の4番ですね、どうぞ。

○8番（高柳達弥） 財政の健全な運営を堅持するためにも、当面、予測される消防庁舎の建て替え、学校給食施設整備、インフラ資産・公共建築物の更新について、最近になって消防庁舎建て替え、給食施設についてはパブリックコメントで計画が公表されて、急に大きな事業をやるんだなということで、今まである程度想像はしていましたが、そういうことが分からなかったということで、急にやるようになったのといったように一部の市民が受け取ってると思いますが、総合計画の達成を裏づける主要事業の実施時期や概算費用が長期スパンで市民に明示されるべきと考えますが、いかがか伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

公共施設の更新等につきましては、湖西市公共施設個別計画で個別の施設ごとの具体的な行動計画に関して、取組スケジュールとともに想定事業費を記載し、市ウェブサイト等において公表しております。

また、第6次湖西市総合計画の実践計画に位置づけた道路等インフラ・公共施設の普通建設事業につきましては、事務事業評価を実施し、その個票の中で事業内容及び次年度の計画額を示して公表させていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今説明がありました、事務事業評価の個票で個々の事業、それから公共建築物の更新個別計画などがあります。これらは公表されているということでこれを見れば分かるということなんですけど、実際、例えば市民の人がこれを見て、事業が羅列されているし、これがいつどんな具合に進んでるのかということで、公表したからいいではありません。ここらをおある程度どのように、例えば第1期実践計画が総合計画で予定されている事業を見込んで令和7年まで策定をしております。そういうことの中で、それじゃあ今言われた事業がどういう形で実施されていくのかと、これはそれぞれの計画を見てもそのセクションのところでこうやって何年にやるよというような形になっています。財政を照らしたらこれでやっていけるのかどうかと、そういう中でとりあえず、中期財政計画では令和7年まで一応予定されていますが、この予算の中でどんなふうに事業を進めていくかということで、今のこの場で何をどういうふうに順番にやるかというのはいろんなことがあります。令和7年度にはこの中の主要事業はこういうこととこういうことをやらなければなりませんよと、また総合計画とまたその先、令和7年から先5年間について、10年先までには、令和7年先にはこんな事業、本当の主な事業はこうやってやっていきますよと、こういうことをやっぱり公表すべきじゃないかなと。私たち議員も総合計画の中でどう進んでいくのかということの事業内容についてもそういうことがなかったらチェックができないし、そういうことでぜひ公表というか発表すべきじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

昨日、神谷議員からの御質問の中でも少し答弁をさせていただきましたが、市民の皆様への公表というのがどうしても当初予算の公表時期と同じ時期になってしまっている。それから、今回のように新しい消防庁舎や学校給食施設のように市民の皆さんに影響があるものですか大きなものについては、少し早めに発表させていただくということになるかと思っております。

今年度からスタートした総合計画が、今までの三層構造から二層構造になったということで、実施計画というのと基本計画が実践計画のほうに変わったことによって、3年ぐらい先の計画をお示していたものが見えなくなったということで、議員御指摘のように市民の人にちょっと先のものが分かりにくかったというのは事実だと思います。

そういうこともありまして、先ほど議員も言われた中期財政計画のほうが一応5年先まで計画ができていて、その中に大きなものというのは本当に概算の概算の予算ではあるんですが、見込んで策定されるということもありますので、今の財政の側と調整をさせていただいて、どんな形で公表できるかというのを少し検討を今始めさせていただいておりますので、またどのような形になるか分かりませんが、市民の皆さんに分かるような形にできればというふうに考えてます。以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。そういうことで、予算額が組まれている中でどんな事業をやるよという形になってくるかというのを、順序とかそういうものとか事業費とかそういうものは特にそこまで、いろんなことがあるので難しいと思いますが、この期間の間には、市としてこんな事業を、こういうものをまずやっていかなければならないんだよということで、そういうものを示していただければと思います。順序とかいろんな細かいあれじゃなくて、湖西市としてはこの間にこんな主な事業に取り組んでいくっていうような形で、そうすると市民の皆さんも湖西市はこういう形でいろいろこういう事業を予定していて、よくなっていくんだなってそういう期待とか希望も湧いてくるもんですから、やっぱりそういうのは明示すべきじゃないかなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後になりますが、苦しい財政運営の中、貴重な税収をどのようにやりくりし、効率的で効果的なサービスが実施されていくことが市民に見える形で展開され、活力ある持続可能なまちづくりが市民とともに実行されていくことを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、コロナ禍で様々な心配事に対して心がすさみぎみであったところ、浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴い、発掘された7世紀から8世紀の湖西窯跡群の見学会が整理事業関係者及び湖西市教育委員会の厚意により、令和2年9月27日に開催されました。埋設物が出るというようなことと、私も経験があるので、すけど大変な時間と稼働とお金もかかります。そんなときに骨を折ってやっていただきまして、本当にありがとうございます。感謝しております。

そして見学会を通じまして、文化・歴史ロマンを感じ、心の涵養を果たし得る文化財の役割は非常に大きいと感じました。文化財は人々の余暇や人生を豊かにするものであり、市民共有の財産である文化財を継承していくことは時間とお金がかかりますが、シビックプライドの情勢に欠かせないものと感じております。

平成30年には文化財保護法が改正され、新たに市町村による文化財保存活用地域計画の策定が制度化されました。湖西市の文化財を次世代に継承するため、今後の取組についてお伺いいたします。

質問の目的です。湖西市民、特に子供たちはインターネット等で手軽に広域の情報や他の地域の情報を得ることが可能な世代であります。湖西市の文化、伝統のすばらしさを認識し、郷土への自信と誇りを

持って文化財を次世代に継承してほしいと思って質問いたします。

1問目の質問でございます。今回の湖西窯跡群、大知波峠廃寺、神座古墳群及び湖西市の数々の窯跡、古墳群の発掘調査による出土品の保管管理はどのようになされているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

これまで発掘によって出土した遺物につきましては、洗浄し、接合、注記、これは注意の注に日記の記になります。遺物ごとに管理用の番号を振る作業ということになります。それから実測、台帳の作成などの整理作業を行った後、発掘場所ごとにコンテナ箱に収納し、北部多目的倉庫で保管管理をしてございます。

出土品につきましては、今回ですが10月30日に開催させていただきました湖西中学校のふるさと学習教室での展示ですとか、その翌日、10月31日、新所原を元気にする会が主催で第10回のねんど祭のほうが開催されましたが、その際には須恵器等土器の展示をさせていただくということで、そちらのほうに貸出しをするなど、出前講座での貸出し、現地での見学会、講演会などで公開のほうを行っております。以上になります。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 北部多目的センター倉庫、湖西中学校などに保管、陳列されているとのことですが、現在の場所は保管にふさわしい場所と思われますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

土器などの出土遺物につきましては、紙資料等とは違ひまして、湿気や気温などに左右されないため、保存環境として問題はございませんが、文化財専用の倉庫ではありませんので、コンテナ箱が平積みになっており、出し入れが容易ではありませんし、地震の際に崩れて危険なことが課題となっております。また、収容場所につきましてはやはり限りがあるこ

とから、いずれにしましても保管場所が不足することが懸念されております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 保管場所が不足することが懸念されてるとのことですが、将来的に出土品の状態や活用に応じた保管方法の計画はどのようになってますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今のところ具体的な計画のほうはございませんが、県や他市では専用の埋蔵文化財センターの新設をしているところは少なく、廃校になった学校や公共施設などを改築しまして、埋蔵文化財センターとして保管場所に行っているところが多く見られる状況でございます。

湖西市としましても、将来的にはそうした公共施設の再配置計画の中で複合施設の新設や空き施設などを使用するなどしまして、埋蔵文化財センターの設置を目指し、現在、訓練センターの旧施設内で行っております整理作業場所とあと保管場所、展示場所が集約した施設を設置することが理想であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。あまりにも多くて野積みなってるというような状態にはなっていないと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

野積みされるような状況ではございません。整理された状況で保管しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは、2番目の質問へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 出土品の管理のための登録や検索システムについてお伺いいたします。どのようになっていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

現在、整理作業を行った出土品につきましては、

市のパソコンの中のエクセル、表計算ソフトに入力をしてまして、出土遺物台帳として管理をしておりますが、一般の方が利用できる検索システムというような形のものではございません。

出土品の閲覧をする際の形になりますが、発掘報告書に掲載されている資料から閲覧希望を申し出されることが今の現状の一般的なやり方となっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それでは、今後、一般の人が積極的に活用するため、一般だけではないと思えますけど活用するためのデータの公開などの計画、データの整理なんかの計画はあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほども申しましたとおり、一般の方がエクセルデータを検索して土器を探すというのは情報が断片的な形でありますことから、発掘報告書からの出土品を探すほうが現実的には効率的というような格好でございます。

遺跡の調査研究では、市民だけではなく全国から調査の研究をされる方がお見えになります。そのため、市内だけではなく広く発掘成果を周知し活用するため、全市町村は独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が運営するウェブサイト上で、全国の遺跡報告総覧という報告書のデータベース化を進めております。ウェブサイト上では湖西市だけではなく、全国の発掘報告書を簡単に見ることができ、その後の出土品の閲覧や研究などに結びついていきます。

今後も国や県と連携をし、全国遺跡報告総覧へのデータベースの公開や出土品を用いた講演会などを企画するとともに、実物資料を公開し活用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） とにかく新しく保管する場所ができるまで、確実に保管、データもしっかりしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 3番目、出土品の保存・活用

のための推進体制についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

組織体制といたしまして、文化財の事務につきましては令和3年度から産業部の文化観光課の文化係4名で補助執行をしております。4名のうちの埋蔵文化財の専門職員1名を中心に、出土品の保存・活用について調査研究及び教育普及、展示を行っています。

また、出土した遺物の中でも、特に湖西市の歴史上かつ学術上価値のあるものは、附属機関の湖西市文化財保護審議会で調査審議をし、市の有形文化財に指定するよう答申をし、保護保存をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしましたら、文化財に指定されてない出土品も多くあると思いますが、今度増えていく出土品の扱いはどのようにしていきますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 出土された遺物につきましては、原則保存という形でしていかなければならないということで理解しております。

議員が御指摘されましたとおり、今後、出土品のほうが増えていきますとやはり収容場所につきましては限りがございます。いずれ保管場所のほうが不足するということが懸念されるということになります。

先ほどもお話をさせていただきましたとおり、保管場所の具体的な場所につきましては計画がございませんけれども、将来的に空き公共施設などの活用をさせていただきながら保存をしていくということを考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。ちなみに、湖西市の窯跡の数と古墳の数、今現在どのようになっているか教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 今回この質問をいただき

まして、初めてと言っては何ですが勉強させていただきまして、奈良時代ぐらまでの期間で湖西市内の窯跡自体がおおむね1,000基、窯の跡があるということで調べられているという報告書を確認させていただきました。また、古墳につきましては湖西市内におおむね70基があっただろうということで聞いております。愛知県側のほうと含めておおむね100基ぐらいの古墳が存在し、現物自体の残存のほうにつきましてもおおむね3分の2ぐらいがなくなっているだろうということで勉強させていただきました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） これだけ数があると、まだまだ残ってるのが出てくるやもしれませんので、そのときにはやはり先ほど申しましたように、手続等をしっかりして、時間がかかってもしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 湖西市における文化財保存活用地域計画に関する今後の取組について伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

文化財保存活用地域計画は、文化財行政の取組の方向性をどのように進めるのか計画して、広くそれを周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず、地域の住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくということが目的として策定し、文化財保護法に位置づけられました文化財のマスタープランとアクションプランの両方を兼ねた計画となります。

湖西市でも文化財を取り巻く厳しい情勢に対応していくため、策定は不可欠であると考えております。また、文化財を活用した補助金を使用する際には、計画の策定が条件となっていることが多く、策定は重要な取組であると認識しております。湖西市では令和4年、5年に特別史跡新居関所保存活用計画のほうをまず策定しようとは今考えてございます。その策定が終了後、令和6年、7年に文化財保存活

用地域計画を策定していくことができるとい
ことで予定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） よろしくお願
いいたします。

2020年の浜名湖西岸土地
区画整理事業の工事に伴う発掘調査、並びに登り窯跡の見学会は湖西市の文化に対する姿勢が非常に熱いものであると感じました。これに縄文、弥生、平安時代の湖西市がどうであったかが、今年開催された湖西中学校でのふるさと学習会、それから新所原駅北ロータリーのねんど祭のとき、歴史的・文化的な成り立ちがよく分かるように展示されておりました。今後はさらに、文化財により湖西市をアピールしていただきたいと思
います。文化財を保護するには大変お金がかかりますけど、ぜひこれも財政的なところをうまい具合に考
えてやっていただきたいと思
います。

それから蛇足であります
が、出土品に接しましてこんなことも感じましたのでお話をしたいと思
います。

新湖西市総合計画2011から2020では、まちの姿、歴史文化を生かした次世代に継承するまちとして、これは古いほうなんですけど7ページを費やしてや
っておるわけなんですけど、現在の湖西市では文化財、芸術は非常に大事にされていると思うんです
けど、第6次湖西市総合計画では文化とかそういう言葉が出てくるのが、17ページの湖西は、産業、自然、文化、全てのバランスが良いまちですということと、71ページの歴史文化の全てを整える湖西市、77ページの郷土愛の醸成の3か所程度の文言だけでちょっと寂しい感じがしております。もう少し文化のほうを大事にしてもらいたいと思
っております。しかしながら、今やテクノロジーの進歩、産業の発展のための社会のデジタルトランスフォーメーション化の推進への対応による持続可能なまちづくり等に重
きを置かなければならないと思
っております。それは重々思
っております。国でも2020年、デジタル庁の設置を宣言しまして、湖西市においてもデジタルトランスフォーメーションの組織を設置し、デジタル化の動きを加速し始めております。そして、国際的に見ますと携帯電話なんかG o o g l eとかA p

p l e、F a c e b o o k、A m a z o nが今や世界を征服した感じがしております。文化どころではないような感じもしないでもありません。

世界はそういう動きをして
おるんですけど、日本は新しい企業群やビジネスモデルが全然生まれてないという
ような状態で、中国からかなり離されてしまっているということ
でございます。

携帯電話に至っては、生産台数が中国が世界で70%くらいつくっているというふう
に聞いております。やっぱり日本は携帯電話をつくってもうける
ところじゃなくて、もうける立場から使ってお金を取られる立場になっ
てしまったというふう
に思
っております。ですから、デジタルトランスフォーメーションの件につきま
しては一生懸命頑張らないとい
けないと思
っております。

それから、やはりこういうものは時間とお金、技術と文化というのは文化芸術、そして高度な専門的なものはやっぱりお金をかけないとい
けないと、そういうところで午前中も財政的なお話ができました
んですけど、何とか財政をひねり出してこういうようなところにも力を入れて
いただきたいと思
います。しかし、その中でいろいろところで調和を図った財政をつくって
もらいたいなど、そしていろいろな分野に日が当たる社会形成を市長
にお願いしたいなど思
っております。

子供たちが湖西の文化、伝統を知り、日本語による論理的思考を育
てて、物からソフトへの転換をしっかりと学んで、文化を忘れてもい
けません。そして教養をつけて専門的な技術だけでは駄目ですので、
世界に羽ばたくには教養、それから歴史文化ですね、日本の文化を
しっかりと学んで、真の国際人になるにはそういうようなものが大事
じゃないかなと。湖西市へ住もうももちろんいいですけど、世界に
羽ばたくような人もつくっていただきたいと思
います。

そんなことを思
いましてお話をさせてもらいま
したけど、答弁はよろしいので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わ
ります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許
します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。

今回の一般質問に関しましては、前回の続きという部分もございますので、主題だけまず申し上げます。

生涯学習及び生涯スポーツの推進に関する取組について。

質問しようとする背景や経緯。令和3年9月定例会におきまして、湖西市教育振興基本計画の基本目標1「幼児・学校教育」に関する一般質問を行いました。基本計画の基本理念である「未来の湖西を創る“ひと”づくり」を目指すに当たっては、当然のことながら「幼児・学校教育」の分野だけでなく、基本目標2の「生涯学習」、基本目標3の「生涯スポーツ」の推進が必要不可欠であります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動を制限されているときだからこそ、地域における学習やスポーツ活動の場を提供することができる行政としての取組が重要であると考えます。

質問の目的。基本計画に基づき、実施される生涯学習及び生涯スポーツの推進に関する取組について、具体的な施策内容を確認するとともに、期待される効果を明確にすることです。

1番の質問として、子育ての基本理念は、子供を育てるには親も学ばなくてはならないであると考えます。親が子供を育てる子育てで学ぶ原点であるふたば学級や、子育て講演会の期待される効果を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

子供たちの健全育成と子育てを支援するために、また家庭教育の重要性を啓発するために、2歳児を持つ保護者と子供を対象に小学校区ごとに幼児教育について学習する機会としてふたば学級を開設しているところでもあります。

また、小学校の新入学生の保護者を対象にした入学説明会に合わせて就学时子育て講座、また公立幼稚園の保護者を対象にした子育て講演会も実施して

おります。

参加している保護者からは、子供の行動の取り方が分かってよかったとか親の姿を子供は見ている、親はお手本になっている、子供のためになることをしていきたいとか親同士のつながりを持つことができたという感想も伺っておりますので、これらの事業は十分な効果が得られているものというふうと考えております。今後も継続して実施していきたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。今聞いたところによりますと、やはり子供と親の接点が非常にこれからしっかりしていかなければいけないところであり、親を見て子供は育つてますのでその親がちゃんと見せるということもすごく大事になっております。親自体が子供を育てるという強い意識を持たないと、なかなか子供は振り向いてくれないというようなことも多いものですから、やはり離れないようにしていただきたいなと思います。このことについては、このふたば学級や子育て講演会というのは非常に効果があるということでお伺いしましたので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2番目へ参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 放課後の安全で安心な居場所づくりとして取り組まれているわくわく子ども教室の期待される効果をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

児童の放課後における安全で安心な居場所づくりについてであります。学校や家庭のみでなく、地域を含めた学習に触れる機会としてわくわく子ども教室を開設しております。

これは、放課後に小学校の教室を利用して、地域の方々の参画を得て、子供たちに共に工作あるいはスポーツ・文化活動などの体験学習を月に1回程度行っております。

地域の方々には指導者やスタッフとして様々な面から支えていただき、地域の子供は地域で育てると

いう本事業の趣旨を踏まえた運営を目指して実施しているところでございます。

わくわく子ども教室に参加してる児童からは、「子ども教室は楽しい」という声も聞かれ、地域とつながる子供の居場所づくりとなっております。今後も継続して事業を実施してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。居場所づくりの中で、わくわく子ども教室は期待される効果が非常に上がってるなというふうに思います。やっぱり地域と子供の接点というのが、朝の見守り隊ですとかそういったものからも伺えますので、このことについては子供が少なくなろうが何だろうが続けていかなきゃいけないなど、地域とのつながりが子供にとっては一番大事であるし、やはり昔のように地域の人間がしっかり見守ることによって生まれてくることってたくさんありますので、これは続けていきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

3番について。

○議長（馬場 衛） どうぞ、3番ですね。

○3番（滝本幸夫） 学校に入っている地域住民ボランティアはどのような活動をしていますか。また、期待される効果を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

農業体験や自然体験、読み聞かせ、伝統文化活動など、ボランティアの方の協力により子供たちが豊かな体験をすることができております。

農業体験では、大根や大豆あるいは苺などの栽培の仕方を教えていただいたり、畑の管理を手伝っていただいたりしております。

自然体験においては、地域の自然の特徴を教えていただいたり、ビオトープの管理をしていただいたりしているところもあります。

読み聞かせでは、朝の読書の時間あるいは国語科の授業、日本の名作や英語の絵本など様々なジャンルの話を子供たちが聞くことで、思考力あるいは表現力を養う機会となっております。

このように、多くの地域の方々が専門性を生かして子供たちと関わっていただくことで、子供たちが多様な体験ができ、新たな知識や技能が身についたり地域を知ったりするよい機会になっているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。やはり地域の人々が屋外で子供と触れ合う機会を持つ、それから昔からずっと続けているしきたりですとかそういったものを身につけていくというのは、そこに住んでいくためにも非常に必要なことなので、そのことをずっと継続していただきたいと思います。

次、4番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 西部地域センター・北部地区多目的研修集会施設・南部地区構造改善センターの利用者増加に向けた、具体的な取組について伺いたいと思います。

現在、コロナ禍で非常に減ってる状況にあるというのは十分承知しておりますけども、今後の使用頻度を上げていくためにはどうしたらいいとか、もっともっと子供に関連したものでいろいろ使ってもいいんじゃないかなと思われるところがありますので、その辺をまたお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

利用者増加に向けた施策といたしましては、若い世代をターゲットとする内容の生涯学習講座の開催、あるいは各施設の利用団体への参加の呼びかけなどを行っております。あわせて、施設のロビー等への掲示によって、利用団体の新規会員募集も行っております。

また、先ほど議員のほうからもありましたけども、コロナ禍ということではなかなか思うようにいってませんが、利用者の祭典としてセンター祭、これを開催して成果の発表、あるいは地域住民同士の交流の場としてサークルへの興味関心も高めているところであります。

新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、利

用者の皆様方とともに多くの方が生涯学習を通して豊かで文化的な生活を享受できるよう、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。施設の使用については、地域的にも一つの問題が起きるとそのことでずっと続けて使わない状況になってしまうというようなことが結構ありまして、やはり自分が見ていてももっと使わないと、何のために建てるのかなということになってしまいますので、それと整備しなきゃいけない部分もきちっと直していくということも必要かなと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

では、5番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 基本計画の方針24の中で、「スポーツ文化の発展のため、多種多様なスポーツ活動を支援します」とあります。一番私が言いたいことはこれから申し上げるんですけども、8月に開催された東京オリンピックで注目されてブームになってるスケートボードであったりとかサーフィンについては、いろいろ問題点もあるんですけども、都会のほうでは困り事が非常に多いということでも報道されてますけれども、場所がないということと自然の中でできないということが、都会では非常にネックになっているということを聞いております。

やはり、我々白須賀地区なんかはそうなんですけども、サーフィンなんかは海岸がなければ当然できないわけですけども、そこをきれいにしていっても人が来ても大丈夫なようにする、設備をきちっと整えていくというようなことも大事なかなと思っております。そのことについては、人が集まっている割には整備されていないじゃないの、というようなことが非常に問題化されておりますんで、この辺について一度お聞きしたいなと思えますし、地元である程度管理できることであるならば、地元が動いていかなきゃいけないよという流れに今はなっておりますので、その辺を含めて御答弁いただきたいなと思えます。よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

スケートボード、サーフィンの両競技につきましては、東京2020オリンピックにおける日本人選手の本当にすごい活躍以降、さらに人気が高まっています。本市においてもサーフィンは白須賀、新居の両地区において海岸に多くの愛好者が訪れている状況でございます。

これまでの本市における支援実績といたしましては、サーフィン競技限定のものにはなりませんけれども、令和元年度において「湖西市長杯ビーチクリーンアップサーフィン大会」として、後援名義による支援を行っているところであります。

既にサーフィンやスケートボードの競技団体や愛好者等から様々なお話をいただいております、国、国土交通省あるいは県など関係者と話をしているところであります。今後も、本市としてどのような支援ができるか検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、地元である程度の管理ということになりますけれども、やはり市のほうの御協力をいただかないとなかなかできない部分が多いものですから、そのことについてはよくお話をさせていただいて、ある程度、道筋を立ててということになっていくと思えますけれども、させていただきたいなと思っております。

やはり地元の人たちも人が集まることについては非常に歓迎しておりますし、職住近接につながっていく部分、遊びの部分というのも当然必要になってきますので、その辺も含めてお考えをいただければなと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に、4番 三上 元君の発言を許します。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元でございます。よろしく願います。

熱海市の盛土問題について、9月に次いで質問をさせていただきます。

まさにびっくりした土石流事件、私は何度も熱海市に行っておりますので本当にびっくりしました。そして盛土が原因と言われ、裁判にもなり、さらに県警が強制捜査するまでの大問題になっております。湖西市でもこの種の事件が発生する可能性があると思うので、質問をさせていただきます。

この種の事件が湖西市では発生しないことを願ひまして、市当局のこの問題に対する捉え方をお伺ひいたします。

質問の1つは、この一連の問題で悲しいことばかりではありませんでした。うれしいことに、熱海市も静岡県もデータに対して黒塗り目隠しもせず、改ざんもしないで過去の情報を開示しているように感じました。湖西市でも正直に情報開示を、これからも主権者たる国民・市民に対して行う決心はあるのかを質問したいわけでございます。アル・ゴアは昔、不都合な真実という本を書きましたが、不都合なことが過去をひもとくといっぱいあると思います。けれども、主権者たる国民・市民に対してぜひ湖西市も事実を公表していただきたい。不都合なことであっても、発表するぞという決心があるのかを問ひたいと思います。以上。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

市で同様のケースが起きた場合、またそれ以外であっても市民の安全を守るとともに、状況や経緯を明らかにするため、所持している情報は適切に開示したいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） どうもありがとうございます。うそ偽りなく、改ざんもせず、黒塗りもせず、熱海市に負けないうにしっかりと出すという決心を伺ひました。ありがとうございます。

2つ目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） 2007年の申請書類には、3項

目の未記入部分があったと報じられておりますが、湖西市で未記入部分があったとき、どのようにするのかを教えてください。以上。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今回、未記入であった部分は災害防止に関する事項、土の運搬に関する事項、跡地の整備に関する事項であると確認しております。

市では現在、申請書類を受理する際に、チェックシートを用い、漏れがないようにしております。未記入や問題があると判断する場合には、修正を指示した上で受理をすることになっております。

なお、書類を確認したところ、平成12年4月に市へ事務移譲を受けて以来、未記入の届出書はございません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 平成12年以来、未記入のものは出されたことはない、当たり前かもしれませんがいい業者に囲まれている湖西市だなというふうにうれしく思います。

ただし、今までほとんどないこともひょっとすると起きる可能性はありますので、その辺を十分、未記入があったときに見逃さずにしっかり指摘をして、なぜこれを記入しなければならないのかの指導をきちんとしていただきたいというふうに思います。

じゃ3つ目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） この熱海市の業者は、度重なる計画変更や計画と違う行為を繰り返しております。そのとき、市としてはこの業者は要注意業者であり、計画書の吟味が必要と同時に実行している内容と計画書は違うかもしれないという厳重な見守りがないと、何をされるか分からない業者だという認識をしていたというふうに報じられています。そして、停止命令や行政代執行も検討したという記録がある。ところが、そこまではしなかった。今思えば反省だということではないかと思ひます。

そこで質問です。湖西市でも要注意業者が数年に一回程度は存在するのか、それとも50年に1回もないぐらいのまれにしかないのかと。先ほどの話では、

ここ10年以上ないけれども、過去にはあったということなのでないわけではないんです。どの程度の頻度に存在しているのかについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

要注意業者をどのように捉えるかでございますけれども、現在、届出書を提出されている事業者において、市が指摘した内容について従わないというような業者はございません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 湖西市においては、50年に1回もないぐらいの状況が続いていると、要注意業者にグレードがあるようでございますので、多分ABCがあってAという超一級の悪徳と思われるもの、少しグレーゾーンだなというものというふうなランクがあるのかもしれませんが、極めて熱海市に見られるような程度のもはほとんどいないということを知り、湖西市は市民もすばらしい市民であると同時に業者もすばらしい業者なんだということで安心いたしました。

さて、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○4番（三上 元） 新聞の報じるところによりますと、2016年2月に盛土造成の現場責任者だった業者が電話をくれて、「崩落までは時間の問題」だと告げてくれたと。その内容は、記録にまで残されていた。このように報じられております。電話を受けた者が記録にまで残していたということは、重大な電話なんだと思ったからだろうと私は推定をいたしました。しかし、その後どんな行動になったのかは全く記録がなく分かりません。そして5年後に、その電話の予告どおりのことが発生してしまったわけでありまして。

これは最初に受けた人が極めて重大だと認識しておりながら、その後どこにどのように伝わったのか分かりませんが、放置されてしまっていたわけでございます。これはいわゆる市民に奉仕する職にある市の職員、県の職員から見ますと大変悲しい事実だと思います。

私はそのように感じたわけでございますが、この

ことを聞いて市当局はどのような感想を持ったのかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、現在進行中の土採取において、指摘事項に従わない事業者はおりません。実際に指摘したことに従わない事業者が今後出てきた場合には、毅然とした対応をしていく必要があると改めて感じているところでございます。

また、状況を把握するためにも提出書類である図面などを把握する職員の資質向上や定期的な現場のパトロールを今後も実施していきます。

危険を知らせる情報を入手した際には、その内容を市内部で共有するとともに、必要に応じ県などに意見を求め、速やかに措置命令や停止命令といった行政処分を検討していきたいと考えております。

現在、県がより罰則を強化した条例の作成に向け動いていることから、県との連携を今まで以上に強くしていき、危険を未然に防ぐよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） このような重大な情報かもしれないということが、はっきり認識できるような職員の資質の向上に努めていきたいということを、大変しっかり聞かせていただきました。このことは大変重要なことでありまして、何か一つの事件が起きたときに、これは大きな問題に発展するかもしれない、発展しないかもしれない、そのときの判断は極めて重要であります。特にそのとき、お金が物すごくかかるよと、お金が投じられなければ防げないようなことが起きたときに、予算をもらわなきゃいけないし、いろいろ頭の中でいろんなことを考えると、ついつい何もしないという選択をしてしまって、時間ばかりが過ぎて5年が経過したと、そして5年前のことを反省したけれども後の祭り。これは、私は原子力発電所の問題に大変興味を持っている男であります。10年前の東京電力に対しても地震学者は警告を発してたわけです。しかし、それを何の行動も起こさなかったのが東京電力の福島。ところが、日本原子力発電、東海村は行動を起こしたんです。

東海村は行動を起こして堤防を少し高くしたために、一触即発でしたけれども大惨事を免れたわけでございます。何か行動をするかしないか、大変重要な資質だと思いますが、もちろん部長の資質、課長の資質もそうですが、入庁したばかりの人たちにもその危機管理という点での感覚のよさをぜひ教育していただきたいと思う次第でございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時54分 散会
